

令和5年度

江戸川区職員（技能Ⅵ）募集案内

令和5年8月10日

江戸川区

1 職種及び採用予定数

職種	職務	採用予定数	職務内容	勤務場所（敷地内禁煙）
技能Ⅵ	作業Ⅲ	4名	ごみ収集作業等	清掃事務所

※江戸川区では、日々のごみ収集作業を通じて登下校時の子どもたちの見守りなども行っています。清掃事業は、地域情報の収集や区政情報の発信など、様々な役割を担っています。

2 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。

- (1) 平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。
- (2) 国籍は問いません。なお、受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- (3) 地方公務員法第16条※の各号いずれかに該当する方は受験できません。
- (4) 現に江戸川区職員（常勤）である方は、受験できません。ただし、現に江戸川区の職員で、教育公務員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員の方は受験できます。

※ [地方公務員法第16条]

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

3 第一次選考

(1) 方法

日 時	令和5年10月1日(日)	選考会場及び集合時間等の詳細は、申込後、送付予定の受験票に記載してお知らせします。
場 所	グリーンパレス等	
方 法	筆 記 試 験	択一式(一般教養…文章理解、判断推理等) 出題数 20問 時間 60分
	作 文	課題式 字数 800字程度 時間 60分

※問題についてのお問い合わせは、一切お答えできません。また、過去問は公表していません。

(2) 合格発表

令和5年10月下旬	受験者には、合否にかかわらず郵送により通知します。
-----------	---------------------------

4 第二次選考

第一次選考合格者に対して、次により行います。

日 時	令和5年11月14日(火)から15日(水)までの間で指定する1日 ※指定された日時の変更はできません。	
場 所	選考会場及び集合時間等の詳細は、第一次選考合格通知とあわせてお知らせします。	
方 法	口述選考	人物及び職務に関連する知識などについて、個別面接により行います。
	体力測定	握力・背筋力の測定等を行います。

5 最終合格発表

令和5年12月上旬	受験者には、合否にかかわらず郵送により通知します。
-----------	---------------------------

6 採用の時期

令和6年4月1日以降

7 初任給等

年齢	初任給
20歳	約184,080円
30歳	約212,760円

(備考) この初任給は、令和5年4月1日時点の給料月額に、地域手当を加えたものです。

この初任給のほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。なお、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

8 勤務時間等

- ・勤務日：原則として月曜日～土曜日です。休日及び年末年始に勤務日が割り振られる場合もあります。
- ・週休日：日曜日及び4週間ごとに4日です。
- ・勤務時間：原則として、7時40分から16時25分の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。

9 休暇等

年次有給休暇は、原則として一会計年度ごとに20日です（5月以降の採用の場合は、初年度は日数が異なります）。その他、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

10 受験手続

次のいずれかの方法で早めにお申し込みください。原則は「WEB申込み」です。

申込方法	申込受付期間	申込場所・申込先
WEB 【原則】	令和5年8月10日（木） ～ 令和5年9月1日（金） 午後5時まで【受信有効】	江戸川区HP「職員採用情報」 （「Logoフォーム」にて） 
郵送	令和5年8月10日（木） ～ 令和5年9月1日（金） 【消印有効】	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所 総務部 職員課 能力開発推進係

※各申込方法等の詳細は、4ページの内容をご確認ください。

WEB	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> WEB申込は、江戸川区HP「令和5年度江戸川区職員技能VI（作業Ⅲ）」の「技能VI申込フォーム」（Logoフォーム）にて必要事項を入力し申し込みください。 申込みは「<u>技能VI申込フォーム</u>」により申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受付した旨の電子メールが自動送信されますので、電子メールが届かない場合は申込期間中に必ず下記問い合わせ先までご連絡ください。 申込期間中にシステム保守整備によりシステムが停止する場合等、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルは、責任を負いません。 可否の結果については、郵送により通知します。
	受験票交付	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月中旬に電子メールにて、受験票の案内メールを送信します。メールが届いたら、受験票を印刷して選考当日持参してください。 令和5年9月20日（水）までに案内メールが届かない場合のみ令和5年9月21日（木）に下記問い合わせ先に照会してください。 <p>※受験票に「写真」を貼付していただきますので事前にご用意ください。 写真の仕様は、カラーのもので上半身脱帽正面向4×3cmのもの（最近3カ月以内に撮影したもの）とします。</p>

郵送	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 角型2号（A4サイズ）の封筒に「採用選考申込書」、「返信用封筒（長3サイズ・84円切手の貼付・住所氏名の記入）」を入れ、<u>その封筒の表に赤字で「江戸川区職員<技能VI>採用選考申込書在中」と明記し、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。</u> 「簡易書留郵便」扱いによらないものの事故については責任を負いません。 「採用選考申込書」は、江戸川区HPよりダウンロードすることもできます。A4サイズの白紙に印刷して使用してください。（感熱紙や着色された紙は使用しないでください）
	受験票交付	<p>令和5年9月13日（水）以降郵送します。令和5年9月20日（水）までに受験票が届かない場合のみ令和5年9月21日（木）に下記問い合わせ先に照会してください。</p> <p>※受験票に「写真」を貼付していただきますので事前にご用意ください。 写真の仕様は、カラーのもので上半身脱帽正面向4×3cmのもの（最近3カ月以内に撮影したもの）とします。</p>

※収集した個人情報は、適切に管理し、規程の保存年限経過後に廃棄します。

1.1 申込（問い合わせ）先

江戸川区 総務部 職員課 能力開発推進係
 住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
 電話 03(5662)1003（直通）

江戸川区 HP



＜ 選考の申込みをした方は、必ず受験してください ＞

江戸川区職員採用選考は、皆さんの申込みによって選考の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、**選考の申込みをした方は必ず受験してください。**